

## 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：あきる野市子ども・子育て支援事業計画（案）

募 集 期 間：平成27年1月15日（木）～平成27年1月30日（金）

意見等提出件数：18件（提出者3人）

あきる野市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

項 目		意見の概要	市の考え方
1	計画全体について	<p>0～11歳人口が減少傾向にあるが、市税をどのように増やすかを考えたときに、子ども子育ての中心にある世代があきる野市に住んでみたいと思える施策が重要である。</p> <p>子育て世代への応援の施策の重要性について、日の出町など他自治体を参考にしながら改善を図るための具体化の提起が必要である。</p>	<p>ご意見のとおり、誰もがあきる野市で安心して子どもを産み、子育てしたいと思えることが重要であると認識しています。本計画に示すように待機児童解消のため小規模保育の開設や学童クラブの時間延長、子育てひろばの充実などの各事業において、それぞれの視点に基づく具体的な取組を進めます。</p>
2	仕事と子育ての両立支援	<p>働く子育て世代の方は、アンケート調査結果からも仕事と家庭の両立を願っている。そのためには、労働条件の改善と権利があっても十分利用できない状況（育児休業の取得等）に対し、とりわけ中小企業などへの財政的援助を含め、行政としてできる取組の具体化を提起してほしい。</p>	<p>国が実施する財政的支援の周知に努めるとともに、育児休業制度の普及啓発などワーク・ライフ・バランスへの関心と理解を深めるための取組を行います。</p>
3	幼児期の学校教育・保育について	<p>①働く親の希望に沿って「認可保育所」を増やす計画の具体化を国や都にも働きかけ、実施する姿勢を明確にすべきである。</p> <p>②多くの方が自宅の近くに保育所があることを望んでおり、地域ごとの設置を誘導も含めて具体的計画と目標を数値化すべきである。</p>	<p>①計画では、利用動向を把握するため、アンケート調査を実施しました。今後5年間の保育需要を見込み、それに対応するため、平成27年度に小規模保育事業所を新設します。 小規模保育事業は、市が認可するものであり、待機児童が多い秋川地区に4箇所（総定員46人）設置します。</p> <p>②教育・保育の提供区域については、利用の調整や保護者のニーズ（特色のある園を選択するなど）に柔軟に対応できることを考慮し、市全域（1区域）を提</p>

		<p>③現状では非正規雇用等が増加傾向にあり、保育料の設定も応能負担を維持し、あわせて所得の低い世帯への財政援助の施策を計画してほしい。また、低所得者の場合、長時間働いて収入増につなげる世帯もあると思われるので、時間外保育への軽減策も具体化してほしい。</p>	<p>供区域として設定しました。 なお、地域によって保育施設の空き状況に差が生じる場合があることから、その対応策について検討します。</p> <p>③保育料の設定については応能負担を基本としており、国が定める保育料を上限とし、保護者負担割合は、国基準に対して市の補助は概ね50%を設定します。また、現在、市内の全ての保育所で11時間開所を行っており、長時間への対応も行っています。</p>
4	幼児期の学校教育・保育について	<p>保育や教育の質、施設等の環境整備も子育て世代が望む重要な要素である。また、子育てには、保育士など資格があり専門的知識を有していることが重要であり、小規模保育が保育士資格なしで研修のみで可とする施策では、同等の質を子どもたちに提供できない。基準や水準が落ちないように行政として指導し、具体的な援助を含め具体化を図るべきである。</p>	<p>施設整備に関しては、平成20年から認可保育所の施設改修を計画的に行うなど、施設整備事業に取り組んでいます。</p> <p>保育や教育の質については、東京都の制度を活用して、保育士等の処遇改善事業を実施しています。また、今後も保育士等のキャリアアップに向けた取組が一層図れるよう支援します。</p> <p>市に認可権がある小規模保育所についても、国が示した基準を基に設備や職員などに関する基準について条例を定め、適切な質の確保を図ります。</p>
5	幼児期の学校教育・保育について	<p>子どもは良好な環境で良質な保育や教育を受ける同等の権利を持つ。所得や働く状況で差をつけるべきではない。その視点で事業計画を作成してほしい。</p>	<p>子ども・子育て支援法には、「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。」とあり、この基本理念に基づき、事業計画を策定しています。</p>
6	地域における子育ての支援	<p>第2章計画の基本的な考え方、2基本的な考え方の3「地域が子育て世帯に協力するまちづくりを進めます」(4ページ)とあるが、正直なところ「子は地域の宝」という仕組みづくりが進んでいると感じることはない。市役所をはじめとした行政側が積極的に地域ぐるみでの子育てに力を入れて何かをしているとはまったく感じな</p>	<p>ご意見をいただいた内容につきましては、計画に示すように、子育てひろばやファミリーサポートセンター、地域子ども育成リーダー養成事業など各事業においてそれぞれの視点に基づく具体的な取組を進めていく中で、誰もがあきる野市で安心して子どもを産み、子育てしたいと思える社会の実現を目指します。</p>

		い。また、子供と生活をしていて地域に子育てをサポートしてもらえていると感じることは皆無である。	
7	地域子ども・子育て支援事業について (地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業)	<p>子育てひろば及び保育園での一時預かり事業など手続きが煩わしく利用しにくい。</p> <p>子育てひろばはいつかいち、にしあきるのような自由に利用できる施設をもっと増やして欲しい。あすなろのように事前に申し込みや登録が必要だったり、時間が限られたりしているのは使いづらく、結果利用する気にならない。</p> <p>保育園での一時預かりも同様に事前の手続きが必要であり、急きよ予定が入った時などに利用できず不便である。</p>	<p>子育てひろばにつきましては、自由利用の要望が多いため、「子育てひろば秋川あすなろ」においても事前予約なしの自由利用を専用の子育てひろば室で実施しています。また、平成27年度中に秋川駅北口のあきる野ルピア内に子育てひろばを開設します。</p> <p>一時預かりの手続きにつきましては、緊急時にも他のサービスとあわせて対応しています。計画に示したとおり利便性向上のため保育所で直接、手続きができるようにすることについても検討します。</p>
8	幼児期の教育・保育について	<p>小規模保育C型や事業所内保育など保育資格のあるスタッフがなくても認められる施設を作れるということには疑問を抱かざるを得ない。第2章計画の基本的な考え方、2基本的な考え方の1「すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します」とするなら、保育資格は譲れない条件だと考える。もしも、保育資格にこだわることで従事者がいなくなるという理由であるならば、市独自の手厚い研修を行い、資格取得の支援も実施すべきである。</p>	<p>小規模保育に関する条例は、国の基準に基づき定めたものです。現在、東京都の制度を活用して、小規模保育等に従事する予定の方を対象に、保育に必要な基礎的知識や技術の習得を目的とした研修を実施しているところです。また、今後も国や東京都の研修制度等を注視しながら保育士等のキャリアアップに向けた取組が一層図れるよう支援します。</p>
9	あきる野市の子育ての現状について	<p>第3章あきる野市の子育ての現状、5女性の就労状況、(1)女性の労働力率の推移のグラフについて、M字曲線の谷部分がH17よりH22で浅くなっているとしていますが、そうは読み取れない。むしろ山部分が低くなっているのではないか？</p> <p>また、出産・育児がM字曲線の原因であるとしたら、男性の労働力推移もあわせて提示する必要があるのではないか。「子育て問題＝女性」という図式から離れない限り、就労状況は変わらないし、男女共同参画も名前だけのものになってしまうと思う。</p>	<p>「女性の労働力率の推移」につきましては、40歳代前半の低下と60歳代から70歳代前半までの上昇が目立ち、30歳代以降の曲線が緩やかになっていますので、ご指摘を受け、次のとおり修正しました。なお、女性の就労状況を示している箇所のため、男性の労働力推移は記載しておりません。</p> <p>〈修正後〉 見出し部分 ・女性の就労傾向はM字曲線を描いていますが、曲線は緩やかになっています。</p>

			<p>本文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40代前半の低下と60代から70代前半までの上昇が目立ち、30代以降の曲線が緩やかになっています。</li> </ul>
10	<p>地域子ども・子育て支援事業について (地域子育て支援拠点事業)</p>	<p>子育てひろばは、いつでもそこに行けば、子どもの相手、親の話し相手がいることが大事である。保育園に間借りする形はあまり望ましいとは思えません。計画の中では、公共施設を考えているようですが、民間施設を利用するなど常設の独立した場所を確保すべきである。</p>	<p>子育てひろばにつきましては、現在、公共施設1か所、保育所2か所の計3か所で実施しております。ニーズの高い事業であることから、平成27年度中に秋川駅北口のあきる野ルピア内に子育てひろばを開設します。</p> <p>引き続き、子育て中の親の不安感や孤独感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。</p>
11	<p>地域子ども・子育て支援事業について (病児・病後児保育事業)</p>	<p>病児保育について、利用したいと思わないという回答が6割とあるが、利用したいと思う人をぜひ重視して欲しい。病児保育などを利用しないで済むなら、その方がいいに決まっているが、使えずに仕事をやめさせられるのでは困る。子どもの病気のとときぐらい休める社会であって欲しいと思うが、子どもが病気でも働かざるを得ない、預かってもらえる状況にない家庭があるのが現実である。支える仕組みづくりのため、ぜひ設置に取り組むべきだと思う。</p>	<p>病児保育事業を実施するためには、施設の設備基準や保育士・看護師などの職員配置を満たすことに加え、医師と連携のうえ子どもの症状の変化に的確に対応できる体制を整える必要があります。計画に示したとおり条件等を含め病児保育の実施の有無について検討します。</p> <p>また、支える仕組みづくりのため、仕事と子育ての両立支援(ワーク・ライフ・バランス)への関心と理解を深める取組も引き続き実施します。</p>
12	<p>地域子ども・子育て支援事業について (ファミリー・サポート・センター事業)</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業について、非常にいい制度だと思うが、ひとり親家庭や準要保護家庭などに利用料の減免が必要だと考える。仕事で利用したい場合、利用料と時給が違わないのであれば預けてまで仕事をする意味がない。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、他の制度で補えないところを補完するための市民相互による子育て支援活動です。利用料の減免等はありませんが、長時間や長期にわたり利用する場合には、乳幼児一時預かりや学童クラブなど他の制度と併せて負担が少なくなるよう案内をしています。</p> <p>なお、ひとり親家庭等を経済的に支援する制度等については、計画に示したとおり、児童扶養手当などそれぞれの視点に基づく具体的な取組を進めます。</p>
13	<p>児童館事業について</p>	<p>児童館は現状に甘んじずに、内容の充実に関心を取り組んでいきたい。学童クラブとの絡みが書かれているが、学童クラブと児童館は本来別のものであり、切り離して考えるべき。赤ちゃんから</p>	<p>児童館事業については、子育て支援施策の関連事業として位置づけ、それぞれの発達段階や年齢層ごとの多様なニーズに応じて、今後も効果的な事業を実施します。</p>

		高校生まで、自由に利用できる児童館を作って欲しい。	
14	保育所の地域活動について	あそびクラブについて、東京都の補助金が打ち切られると聞いた。悪天候でも、寒くても暑くても、安心して小さい子どもを遊ばせられる、市内でも貴重な機会である。特に週1回であることは、生活のリズムをつくる上でも役立っていると思う。市が財政支援を行ってでも、継続すべき事業だと考える。	あそびクラブについては、実施主体の代表者で構成する園長会において、当面は継続する方向で検討していると聞いています。 今後の子育て環境の整備に関しては、地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)等の充実も含め、対応していきたいと考えています。
15	男女共同参画について	男女共同参画は、女性を応援することばかりが目立つ印象であるが、パートナーである男性の意識が変わらなくては進みようがない。まずは市役所の職員から、男性も産休・育休を取得するように努力すべき。	ご意見のとおり、男女共同参画は、性別役割分担意識の解消を図ることが重要であると認識しており、市役所において、男性職員の育児休業等の取得率向上に努めています。
16	就学援助費について	就学援助費は、所得が減っている若い世帯にとって本当に助けになっている。生活保護費の切り下げが行われても、就学援助が打ち切られる世帯のないようにしてほしい。 また、家庭の状況にかかわらず、すべての子どもの育ちを応援するという趣旨を考えれば、家庭の負担の大きい中学の部活動用具費にも就学援助を適応すべきである。	生活保護基準の引き下げにより、他の制度に影響が及ばないようにするという政府の対応方針が示されたため、就学援助費支給要綱を改正することにより、影響が及ばないように対応します。 中学校のクラブ活動費につきましては、財政状況や他市の状況等から、就学援助費の対象とする予定はありません。
17	障がい児療育体制について	障がい児療育体制について、発達障がい等を発見しやすい5歳児健診を実施し、早期の療育、個々の子どもにあった対応の仕方を親が学ぶことができる機会をつくってくださるよう望んでいます。	現在実施している乳幼児健診や育児相談などで、発達に遅れがみられたり、発達に関する不安がある場合には、保護者に対し医師による診察や助言、心理相談を行い、子どもの個性に合わせて成長し、保護者が安心して子育てできるよう支援する事業を実施しています。 5歳児健診については、保護者が子どもの発達(発育)の遅れに気づくこともひとつの目的としており、就学に向けての準備や支援体制の整備等、様々な課題があり、現体制では実施できません。現行の事業内容を更に充実し、他関連部署との連携を深め、継続して支援をします。

18	公園の遊具について	<p>公園の遊具が老朽化で撤去されたまま、設置されない状況が増えてきている。高価なことは承知しているが、子どもの運動能力を高めるためにも、遊具の設置は必要である。</p> <p>山林のあるあきる野市の場合は、市内産の木材を利用したアスレチックなどもいいと思う。地域の力も借りて遊具を作ることができれば、地域のなかでも子どもを育てることにもつながるのではないか。</p>	<p>市内には、市が管理する公園が66箇所あり、設置されている遊具は、設置当時の安全基準に基づいておりますが、現在の安全基準には適合しない遊具もあり、子どもたちの安全を第一に考えて、優先的に既設遊具の点検を行うとともに、補修、補強等を順次行っています。</p> <p>また、経年劣化により補修ができなくなった遊具については、安全性を確保するため、やむを得ず撤去しています。</p> <p>現在は、既設遊具の点検、補修等を行っていますが、今後、補修等が完了しましたら、必要に応じて新しい遊具の設置も検討していきたいと考えています。</p>
----	-----------	--	--